

# 校外だより

NO. 2

令和2年11月20日  
横浜市立葛野小学校  
PTA会長 吉川好美  
校外委員長 江澤奈々  
校 長 石塚直実

紅や黄色の紅葉も終盤になり、からっ風が吹く季節となりました。

皆様いかがお過ごしでしょうか。

校外委員では、9月に葛野地区の保護者の方に通学路の危険箇所のアンケートを実施し、葛野地区安全マップを作成・配布する形でのフィールドワークを行いました。ご協力いただきました保護者の方には厚く御礼申し上げます。

校外だより今号では、スクールゾーン対策協議会に代わり、書面にて泉区に提出しました通学路危険箇所について泉区から回答がありましたので報告いたします。

## 【泉区】

 <p>①②中田西 2-29-6 付近 馬頭観音</p>	<p>①路面標示(十字路)の補修 ⇒【回答】路面標示「止まれ」は補修予定です。(泉警察署)</p> <p>②子どもたちへの指導、声かけ ⇒【回答】自治会と連絡を取り合って、民家の方に植木伐採をお願いし、対応していただきました。 ハード面では対応済みですが、子どもたちには注意が必要な場所であることを指導していく必要があります。(学校)</p>
 <p>③中田西 2-26-1</p>	<p>③カーブミラーの設置 ⇒【回答】現場にはすでにカーブミラーが設置されていますが、カーブミラーは車両を確認するものです。また、カーブミラーへの過信から鏡面の写像を見るのみで一番重要である目視を怠り、一時不停止のまま交差点に進入すること等が原因による事故も起きています。 以上のことからカーブミラーの新設は行いません。(泉土木事務所)</p>
 <p>④中田西 2-33 付近</p>	<p>④-(1)カーブミラーの設置 ⇒【回答】カーブミラーは車両を確認するものです。また、カーブミラーへの過信から鏡面の写像を見るのみで一番重要である目視を怠り、一時不停止のまま交差点に進入すること等が原因による事故も起きています。以上のことからカーブミラーの新設は行いません。 (泉土木事務所)</p> <p>④-(2)電柱巻の設置(電柱番号:北荻 537) ⇒【回答】通行する車両への注意喚起であれば、プレート等の設置が考えられます。 プレート等を提供いたしますので、設置場所の所有者の許可が得られましたら、ご連絡ください。(泉区役所)</p>
 <p>⑤中田 4-28~32</p>	<p>⑤電柱巻の設置(電柱番号:北荻 537) ⇒【回答】電柱防護板が設置されているため、電柱巻の新設はできません。通行する車両への注意喚起であれば、プレートや幕を提供いたしますので、設置場所の所有者の許可が得られましたら、ご連絡ください。なお、交差点付近にはプレート等を設置することはおすすめできませんのでご注意ください。(泉区役所)</p>

 <p>⑥中田南 2-42-8</p>	<p>⑥ 路面標示「止まれ」の補修</p> <p>⇒【回答】廃止検討対象規制になるため、本年度での補修は見送ります。(泉警察署)</p>
 <p>⑦中田南 4-40-48 から</p>	<p>⑦ 電柱巻の新設(電柱番号:萩丸 203・萩丸 204)</p> <p>⇒【回答】萩丸 203・萩丸 204 の電柱に、電柱巻を新設します。(泉区役所)</p>
 <p>⑧⑨中田南 5-12-13 付近</p>	<p>⑧ 路面標示「止まれ」の補修</p> <p>⇒【回答】廃止検討対象規制になるため、本年度での補修は見送ります(路面舗装の経年劣化がひどいため、現況では補修は見送ります)。(泉警察署)</p> <p>⑨ 路面標示「止まれ」の補修と取り締まり</p> <p>⇒【回答】補修対象ですが、路面の経年劣化ありのため、調整のうえ補修予定です。(泉警察署)</p>
 <p>⑩中田南 2-5 付近</p>	<p>⑩ 時間指定の進入禁止標示の追加</p> <p>⇒【回答】規制新設にあたり周辺住民との調整が必要です。本年は調整困難であることから、規制新設は見送ります。(泉警察署)</p>
 <p>⑪中田西 4-26-1</p>	<p>⑪ 電柱巻の設置と子どもへの指導</p> <p>⇒【回答】電柱巻ではなく、要望箇所につながる道に路面標示「スクールゾーン」を新設します。(泉区役所)</p> <p>⑫ 電柱幕の撤去</p> <p>⇒【回答】電柱幕の維持管理はスクールゾーン対策協議会になっていますので、劣化した幕は撤去してください。(泉区役所)</p>
 <p>⑬中田南 5-20</p>	<p>⑬ 路面標示の補修</p> <p>⇒【回答】現在、「止まれ」表示は泉区では設置していません。そのため、補修は行いません。(泉土木事務所)</p>

## 校外委員からのお知らせ

- ※ 10/5～9 に一週間見守りパトロールを実施しました。ご協力ありがとうございました。危険な自転車の乗り方をしている児童を見かけます。左側通行や一時停止を守るなど、いま一度ご家庭で自転車の乗り方について指導をお願いします。
- ※ 学区内で引越しされる場合は、引越し先での登校班編入準備の為、早めに現在お住まいの地区の校外委員へご連絡ください。学校にも連絡をお願いします。
- ※ 令和3年1月6,7,8日に登校班指導を実施します。各地区の防災委員の皆様、よろしくお願いします。
- ※ 10月頃から各地区において来年度の校外委員の選出をさせていただきました。ご協力いただきましてありがとうございました。
- ※ 来年度の登校班名簿・防災委員名簿の作成に順次取り掛かってまいります。登校班についてご不明点がありましたら、早めに各地区の校外委員へご相談ください。